

水道課からのお知らせ

## ① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、平日に水道課まで所定の様式によりお申し込みください。

- ▶ **新たに水道を使用するとき**  
転入および転居等で新たに水道を使用するとき
- ▶ **水道の使用をやめるとき**  
転出および転居、長期間留守にする等水道を中止するとき
- ※ 水道使用開始の届出をせず水道を使用した場合、**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が料されることがあります。無断使用・漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いします。
- ※ 各種お申し込みは、平日にお願いします。お申し込みは、数日の余裕をもって午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 土・日、祝日および年末年始の休日は、受付ならびに開栓・休栓は出来ません。



平成28年  
7月1日から



## ② 水道使用開始時・中止時に手数料が必要 です

水道の使用開始時および使用中止時の開閉栓について、条例改正により平成28年7月1日より、下記のとおり手数料が必要となります。

水道使用(開始・中止)手数料  
1回につき **750円**

こちらの手数料は、水道の使用開始および中止の届出の際に納付となります。郵送での届出の場合は、別途納付書を送付いたします。

- ※ 水道使用開始・中止手数料を納付されていない場合は、水道の開栓に応じられない場合もありますのでご注意ください。

◇ お問い合わせ先 ◇  
串本町役場 水道課 料金グループ  
Tel. 0735-72-0082

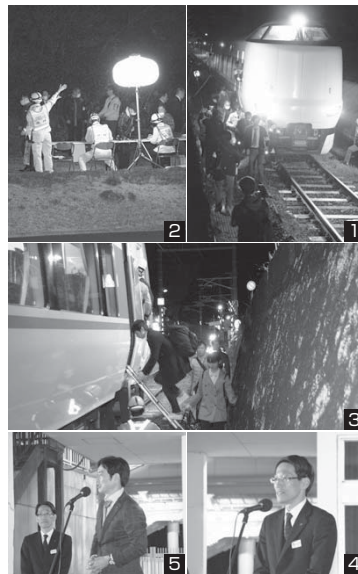
## 平成27年度 シンポジウム助成事業について



一般財団法人自治総合センターが地方公共団体等が開催するシンポジウムに対し助成を行う「シンポジウム助成事業」の助成金を活用し、平成27年度(6月4日)、串本町で「日本トルコ友好125周年記念シンポジウム～未来に伝える日ト友好～」が開催されました。この事業は活気に満ちた地域社会づくりの推進を図るため、全国モーターボート競争施行者協議会からの拠出金を財源として実施されているものです。

## 有事の際は自ら行動することが大切

### 津波避難訓練を実施



①②③避難訓練の様子 ④訓練を振り返り講評を行う川井和歌山支社長 ⑤意見を述べる田嶋町長

3月29日、J.R西日本和歌山支社と串本町共催の津波避難訓練が二色地区で行われ、町職員とJ.R社員が参加。また、二色地区の区民も自宅から避難場所まで避難する訓練を行いました。

訓練は夜間に行われ、午後7時頃、紀伊有田駅を出発した臨時特急電車が二色地区を走行中、緊急地震速報を受信。電車が緊急停車し、車掌や運転士から、電車を降り避難するよう指示を受けた乗客が、電車に設置されているハンゴ

などを利用し降車。誘導に従って近くの高台に避難しました。

訓練後に行われた講評で、J.R和歌山支社の川井正支社長は「今回の訓練では、私たちの実力不足を感じました。今後も地域の方々と実のある現実的な訓練を重ねていきたいと思っています。」と話し、田嶋町長は「今回の訓練で自ら行動していかないと避難できないことが分かりました。この訓練を町の防災にも今後活かしていきたいと思っています。」と意見を述べました。

## 日ト友好関係の原点を感じる

### 在トルコ日本国大使が来町



串本町役場町長室にて懇談する岡大使と田嶋町長

4月から在トルコ日本国大使として赴任される岡浩さんが、4月4日、串本町を訪問しました。

今回、岡大使から「トルコへの赴任前に、日本トルコの友好関係の原点ともいべきエルトゥールル号緑の地を訪れたい。」と本人たつての希望により訪問が実現しました。

岡大使は、はじめに田嶋町長を表敬訪問しました。田嶋町長は「今回の大使の訪問は町の励みになります。」と歓迎。これまでの追悼



慰霊碑へ献花する岡大使

式典などの写真を見ながら、串本とトルコの友好関係について説明しました。

また、岡大使は映画「海難1890」の話題に触れ、「非常によくてきた映画。ストーリーも感動的で感銘を受けました。」と感想を述べました。

その後、樫野崎を訪れた岡大使は、エルトゥールル号遭難慰霊碑で献花を行い、樫野埼灯台やトルコ記念館を見学。エ号に関する遺留品などを熱心に見ていました。